



週間情報



No.2401

発行日 平成24年1月10日

発行所 全国消防長会

(財)全国消防協会

担当 企画課 03(3234)1321

両会の動き

◆ 常任理事会等の開催予定

全国消防長会
(財)全国消防協会

標記について、次のとおりお知らせします。

月 日	会 議 等	開催時間	開催場所
平成24年 2月9日(木)	(財)全国消防協会 理 事 会	13時40分 ～ 14時40分	東京都千代田区麴町6-6 スクワール麴町 電話：03-3234-8739
	全 国 消 防 長 会 常 任 理 事 会	14時50分 ～ 15時50分	
	消 防 庁 重 点 項 目 説 明 会	16時00分 ～ 17時30分	
	意 見 交 換 会	17時45分 ～ 19時00分	

※ 開催時間等については、変更となる場合があります。

消防本部の動き

◆ 緊急消防援助隊合同訓練の実施

山形県消防長会（山形）

山形県消防長会では、全国消防長会東北支部による東日本大震災関連事業の実施に伴い、緊急消防援助隊山形県隊研修会を、延べ4日間にわたり山形市消防本部庁舎及び当本部訓練場で実施しました。

本研修会は、新潟県中越地震、岩手・宮城内陸地震及び東日本大震災における緊急消防援助隊の活動経験を踏まえ、山形県隊として統一した活動を行う上での連携体制及び部隊運用を強化する事を目的とした三部構成としました。

第一部は平成23年11月17日(木)、18日(金)の2日間、救助部隊による技術訓練等、第二部は11月22日(火)、指揮、救助、救急部隊による部隊訓練、第三部は12月16日(金)山形県内15消防本部参加による図上訓練(ロールプレイング方式)を実施しました。

参加人員は、各消防本部の救助隊員等延べ330名の職員が参加し、各部隊の連携体制及び部隊運用を確認しました。

今後も、この訓練を継続して行い、緊急消防援助隊山形県隊の災害対応能力向上と、各部隊の連携強化に努めていきます。



【技術訓練実施状況】



【図上訓練実施状況】

◆ 救命の連鎖！－バイスタンダーに消防総監感謝状－

東京消防庁（東京）

足立消防署管内にて、心肺停止状態に陥った男性に対し、応急救護により救命した阪上隆博さんに、当署署長室で消防総監感謝状を足立消防署長から伝達を行いました。

阪上さんは、平成23年12月16日（金）午後4時30分頃、路上で倒れていた傷病者を発見し、意識がないのを確認、近隣の足立区施設からAEDを搬送するとともに、居合わせた非番の当庁職員1名、足立消防団員2名と連携し、傷病者を救命しました。

傷病者は4名の適切な処置により、救急隊到着までに呼吸・脈拍が回復し、救急車内収容後には意識をとりもどし、その後病院に入院し、社会復帰可能な状態にまで回復しました。

阪上さんは、「一人の力では対応できなかったと思いますが、みなさんと連携して救命することができました。傷病者の方が助かって本当に良かったです。」と話していました。

足立消防署では、引き続き救命率の向上を目指し、応急手当の普及、啓発に取り組んでいきます。



【消防総監感謝状の授与】

◆ 「地震体験車」を導入

湖北地域消防本部（滋賀）

湖北地域消防本部では、平成23年12月に地震体験車を導入いたしました。

阪神大震災を機に市民の地震に対する関心が非常に高まり、さらに昨年3月11日に発生した東日本大震災以降、地震体験の希望が飛躍的に増えています。

しかしながら、滋賀県内には、県所有の地震体験車1台しかありませんので、市民の皆さんが地震体験を希望されても、すべての要望に答えられませんでした。これからは多くの方が体験でき、地震災害に備えていただけます。

地震体験は、同時に4名の体験が可能であり、大型ディスプレイで、地震の映像や音響を再現できるようにしており、東日本大震災の再現や、緊急地震速報と連動した地震など、いろいろなパターンの地震を体験できる高性能の体験車両です。外観はシルバーブルーで、地震を予知するとされるナマズのイラストを取り入れています。また近日中に市民の皆さんから愛称を公募し、親しみを持ってもらえるような企画もしております。

これからは、この車両を活用して、市民の皆さんに地震体験と地震発生時における出火防止、初期消火及び避難等、災害時の行動手順を体得していただき、防災意識の高揚と安全体制の確立を目指していきます。



【地震体験車側面デザイン】



【地震体験時の車両展張状態】

◆ 警防関係研修会を実施

大津市消防局（滋賀）

大津市消防局では、全消防職員を対象に平成23年12月13日（火）、14日（水）の2日間に分け、大津市役所会議室及び中消防署で警防関係研修会を実施しました。

当局では、平成24年4月から専任指揮隊設置を予定しているなか、消防大学校専科教育警防科修了者を講師として指揮統制下における消火活動というテーマで、現場最先着時における消火小隊の具体的な活動技術の習得を主眼とした座学での教養を実施しました。

引き続き、実技訓練としてガンタイプノズルの取り扱いや現場におけるホース取り回しポイントなどを学んだ後、現場到着から資器材撤収まで小隊活動の一連の流れについて全員研修を実施しました。

今回の研修を終えて、警防活動における危険要素を職員一同再認識するとともに、指揮隊による指揮統制下での中・小隊の連携を確認できた研修となりました。今後も消防技術、知識の発展のため創意工夫を凝らした訓練と情報を共有できる研修を実施していく必要性を強く感じるとともに、継続した研修会で全消防職員の警防技術の向上を図っていきます。



【座学教養実施状況】



【実技訓練実施状況】

◆ 消防音楽隊による避難者を招いたクリスマスコンサートの実施

湖南広域消防局（滋賀）

湖南広域消防局では、平成23年12月23日（金）に、東日本大震災の被災地から滋賀県内に避難されている方々を元気づけようと「がんばろう日本！クリスマスコンサート」を、北消防署（守山市）で開催しました。

このコンサートは、地元守山市消防団などの協力を得て開催したもので、被災者家族や関係者など約150人を招き、クリスマスソングメドレーなど約10曲を演奏しました。

来場者は音楽隊の演奏に合わせて手拍子を打ったり、口ずさみながら楽しまれ、子どもたちにはサンタクロースに扮したライくん・レイちゃん（当消防局キャラクター）からプレゼントが贈られました。また、サプライズ企画として消防団員による餅つきが用意され、つき立てのお餅が振舞われるなど会場は暖かな雰囲気に包まれました。



【消防音楽隊コンサート実施状況】



【サプライズでの餅つきに喜ぶ子ども達】

◆ 消防ヘリによる救急活動（ドクターピックアップ方式）の運用開始

千葉市消防局（千葉）

千葉市消防局では、平成23年2月から千葉大学医学部附属病院救急部と協力して、試験的に行っていた「消防ヘリによるドクターピックアップ方式での救急活動」を平成24年1月4日（水）8時30分から正式に運用しました。運用時間は月曜～金曜日（祝日及び荒天時を除く）9時から17時（日没まで）です。

この救急活動は、市内で重症傷病者が発生した場合に、救急車と消防ヘリを同時に出動させ、救急隊は傷病者に救命処置を施した後に、市内の64か所の緊急時離着陸場（ランデブーポイント）へ向かいます。一方、救急ヘリは千葉大学医学部附属病院の屋上ヘリポートで救急部の医師を同乗（ピックアップ）させ、救急車の向かった緊急時離着陸場に医師を搬送するシステムです。

これは、傷病者と医師が緊急時離着陸場でランデブーし、迅速に医療を展開し救命率向上を目指す新しい取り組みで、千葉県内初の試みです。

対象傷病者は次のとおりです。

- (1) 重度熱傷、重度外傷、四肢の切断、重症脳疾患、重症心疾患、その他これらに準ずる重症度の高い疾患（目撃のある心室細動等を含む）
- (2) 救急現場で医師による医療行為が必要であると認められるもの



【救急ヘリ運用状況】

◆ ホームページアドレスの変更について

- 63312 和泉市消防本部（大阪）
新ホームページURL <http://www.city.osaka-izumi.lg.jp/syoubou/index.html>
- 31409 黒磯那須消防組合消防本部（栃木）
新ホームページURL <http://www.city.nasushiobara.lg.jp/171/001943.html>

◆ 「退職者災害ボランティアシンポジウム」の開催について

(財) 地方公務員等ライフプラン協会

標記について、次のとおり情報提供がありましたのでお知らせします。

1 開催概要

東日本大震災では、数多くの退職者が、ボランティアとして参加しています。退職者は、豊富な実務経験、人生経験を有しており、土木、建築などの被災地に直接必要な専門的分野に加え、被災者に対する生活相談、組織マネジメントなど、これまでの経験を生かしたボランティア活動が期待されるところです。

今回のシンポジウムは、退職者による災害ボランティアをテーマに、日本及び中国のボランティア、行政関係者、住民等が参加し、各国での体験の紹介、課題の指摘、今後のボランティア活動の展開、ネットワークの構築について、意見交換するものです。

2 主催

いわき市、財団法人地方公務員等ライフプラン協会

3 名称

「退職者災害ボランティアシンポジウム～日本と中国の経験から～」

4 開催日時及び場所

(1) 開催日時

平成24年2月9日(木) 13時00分から16時30分(開場12時30分)

(2) 場所

福島県いわき市平字一丁目一番地
いわきワシントンホテル 椿山荘 アゼリア

5 定員及び参加費

200名(参加費無料)

6 プログラム

13時00分から16時30分までの2時間30分

(1) 主催者あいさつ・・・13:00～13:15

(2) 基調講演・・・13:15～14:15

(3) パネルディスカッション・・・14:30～16:30

7 基調講演

室崎 益輝 氏(関西学院大学 総合政策学部教授)

8 パネリスト

(順不同)

- ・ 龍 方 (中国四川省広元市人民政府外事僑務弁公室 友協弁公室主任)
- ・ 孫 禹伯 (中国四川省広元市シニア科学技術者協会会長 四川省広元市退職者災害ボランティア)
- ・ 伊藤 道司 (NPO法人ひょうご地域防災サポート隊理事長)
- ・ 青木 勝 (NPO法人中越防災フロンティア副理事長)
- ・ 強口 暢子 (社会福祉法人いわき市社会福祉協議会常務理事)
- ・ 安島 伸夫 (いわき市市民協働部次長)

9 コーディネーター

室崎 益輝(基調講演者)

10 参加申込方法

下記URLからパンフレットを印刷し、参加申込方法にしたがってお申込み下さい。

http://www.lifeplan.or.jp/img_1st/sympo.pdf

11 その他

本件に係るご質問等のお問い合わせは、下記にご連絡ください。

【問い合わせ先】(財) 地方公務員等ライフプラン協会
担当：企画課 井桁、鎌田
(退職者災害ボランティアシンポジウム担当)
TEL：03-3470-8711
URL：<http://www.lifeplan.or.jp>

◆ 「地域防災計画における地震・津波対策の充実・強化に関する検討会報告書」の公表

消防庁

標記について、平成23年12月27日に次のとおり報道発表されましたのでお知らせします。消防庁では、東日本大震災を受けて、平成23年6月から、有識者や地方公共団体の防災担当者で構成される「地域防災計画における地震・津波対策の充実・強化に関する検討会」を4回にわたり開催してまいりました。

本検討会では、中央防災会議における防災基本計画修正の動きを踏まえながら、東日本大震災において、特に甚大な被害のあった岩手県、宮城県及び福島県の沿岸市町村からの聞き取り調査などを基に、地方公共団体が地震・津波対策に係る地域防災計画の見直しを行う際に参考となる留意点や参考事例の取りまとめを行いました。

また、本日（12月27日）開催の中央防災会議において、防災基本計画の修正が決定されたことを受けて、本検討会の報告書を公表します。

【別添資料】（省略）

「地域防災計画における地震・津波対策の充実・強化に関する検討会報告書」の概要

※ 報告書全文については、消防庁ホームページ (<http://www.fdma.go.jp/>) に掲載します。

【連絡先】国民保護・防災部防災課 担 当：震災対策専門官 小野山 震災対策係長 上坂 総務事務官 長崎 電 話：03-5253-7525 FAX：03-5253-7535

◆ 移動タンク貯蔵所等に対する立入検査結果について

消防庁

「移動タンク貯蔵所等に対する立入検査結果について」（平成23年12月28日付け消防危第304号）が危険物保安室長名にて、各都道府県消防防災主管部長及び東京消防庁・各指定都市消防長あてに次のとおり通知されましたのでお知らせします。

移動タンク貯蔵所による危険物の移送及び車両による危険物の運搬の安全確保については、日頃から御努力いただき感謝申し上げます。

さて、平成23年9月15日付け消防危第201号により、平成23年11月1日から同年11月30日までの期間を中心に実施をお願いした移動タンク貯蔵所等に対する立入検査の実施結果について、別添1（省略）のとおりまとめましたので送付します。これによりますと、移動タンク貯蔵所等における基準不適合等車両の割合は17.68%（前年度より0.53%増加）であり、依然高い水準にあります。

なかでも、移動タンク貯蔵所における立入検査の重点項目として挙げている定期点検に係る義務違反は1,385件（前年度より131件増加）と他の項目に比べて非常に多く、憂慮される状況です。

従前から移動タンク貯蔵所に対する指導については、「移動タンク貯蔵所に係る消防法の一部改正等に伴う立入検査及び命令の運用について」（昭和61年12月26日付け消防危第120号）により御尽力いただいているところですが、今回の立入検査の結果を踏まえ、別記「危険物の移送等における保安確保のための留意事項」を考慮した指導をしていただくようお願いします。

都道府県消防防災主管部長におかれましては、貴都道府県内の市町村等に対してもこの旨周知していただくようお願いします。

また、この結果については、別添2（省略）のとおり(社)全日本トラック協会、日本貨物運送協同組合連合会及び日本危険物物流団体連絡会にも通知し、注意喚起をしていますので参考として添付します。

なお、本通知は消防組織法（昭和22年法律第226号）第37条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

【連絡先】危険物保安室 担 当：危険物指導調査係 玉越、中野 電 話：03-5253-7524（直通） FAX：03-5253-7534

◆ 「聴覚障がい者対応型住宅用火災警報器普及支援事業」の事業者の決定及び協議要領について

消防庁

「聴覚障がい者対応型住宅用火災警報器普及支援事業」の事業者の決定及び協議要領について」（平成23年12月28日付け消防予第500号）が予防課長名にて、各都道府県消防防災主管部長及び東京消防庁・各指定都市消防長あてに次のとおり通知されましたのでお知らせします。

「聴覚障がい者対応型住宅用火災警報器普及支援事業の実施」については、平成23年9月29日付け消防予第366号で通知し、同日付けで事業者の公募を行ったところですが、消防庁において外部有識者等から構成する事業者採択審査会を開催し審査が行われた結果、総合警備保障株式会社に対して、住宅用火災警報器普及支援事業費補助金を交付することに決定しました。

今後は、先般実施した「聴覚障がい者対応型住宅用火災警報器普及支援事業」における福祉部局等との連携に関する調査の結果を踏まえ、「地域実施計画」を作成するための協議が総合警備保障株式会社から行われますので、地域毎に別記（省略）「協議要領」を参照の上、協議にご協力いただきますようお願いいたします。

なお、各都道府県消防防災主管部長にあつては、貴都道府県内の消防本部等（消防本部を置く場合は消防本部であり、置かない場合は町村をいう。以下同じ。）に対し、この旨周知いただくようお願いいたします。

【連絡先】 予防課

担 当：児玉、石倉

電 話：03-5253-7523

E-mail：t2.ishikura@soumu.go.jp

◆ 消防防災通信基盤整備費補助金（J-ALERT分）に係る要望調査（第2次）について

消防庁

「消防防災通信基盤整備費補助金（J-ALERT分）に係る要望調査（第2次）について」（平成23年12月21日付け事務連絡）が国民保護室名にて各都道府県国民保護担当課あてに次のとおり事務連絡されましたのでお知らせします。

平成23年11月7日付け事務連絡で照会いたしました「全国瞬時警報システム（J-ALERT）の整備に係る補助金の要望調査」については、貴都道府県内の各消防本部の要望取りまとめに御協力を賜り、誠にありがとうございました。この要望調査にて御要望いただいた結果につきましては、現在、消防庁において内示に向けた作業（年内通知予定）を進めております。

なお、今回の補助金においては複数台の設置を目的としておりますが、その趣旨を徹底するため、消防本部以外における整備や複数台の整備も認めることとし、再度、要望調査（第2次）を実施いたします。

つきましては、貴都道府県内の各市町村及び各消防本部に対して別添（省略）により照会のうえ、回答をとりまとめ、とりまとめ結果を別添調査票に記入し、平成24年1月20日（金）までに担当までメールにてお送りいただきますようお願いいたします。また、要望がない場合であっても、その旨御連絡いただきますようお願いいたします。

なお、各市町村及び各消防本部における調査票の記入に当たっては、別添記載要領（省略）及び補助金Q&A（省略）を御参照いただきますようお願いいたします。

【連絡先】 消防庁国民保護運用室・国民保護室

担 当：三浦課長補佐、明田係長、神田事務官

電 話：03-5253-7550

E-mail：h2.kanda@soumu.go.jp

◆ 消防用設備等に係る執務資料の送付について

消防庁

「消防用設備等に係る執務資料の送付について」（平成23年12月28日付け事務連絡）が予防課名にて各都道府県消防防災主管課及び東京消防庁・各指定都市消防本部あてに次のとおり事務連絡されましたのでお知らせします。

標記の件について、別添（省略）のとおり質疑応答をとりまとめたので、執務上の参考としてください。

なお、各都道府県消防防災主管課におかれましては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対し、この旨周知されるようお願いいたします。

【連絡先】予防課設備係

担 当：岡澤、池町、岡本、長松、大歳、伊藤

電 話：03-5253-7523

FAX：03-5253-7533

週間情報では、各本部の身近な情報を掲載していますので情報をお寄せ下さい。

週間情報への投稿は企画課へ！

TEL 03-3234-1321 FAX 03-3234-1847 E-mail : weekly@fcaj.gr.jp